

会 員 各 位  
運営委員 各 位

山形市体育協会スポーツクラブ  
運営委員長 長谷川 博明  
( 公 印 省 略 )

スポーツクラブ再開に向けた協議について（報告）

標記の件につきまして、6月21日10時から山形市総合スポーツセンター大会議室において、第1回運営委員会を開催いたしました。協議の中で、令和元年度事業実績報告並びに収支決算、規約改正（体育協会がスポーツ協会に名称変更になったことに伴う規約の中の文言の変更）については承認されました。また、令和2年度活動再開に向けた対応について協議の前に事務局より特に次のことを中心に説明がありました。

①三密防止のために、山形市からのガイドラインに沿って対応を考えた場合、特に第1体育館、第2体育館は利用団体の数が制限されること、その他の活動場所も人数制限があること、また、18時からの貸し出しを中止していること。さらに、屋内プールの特設スタジオ・軽運動場等も使用禁止になっていること等を勘案（いつこれらのことが解除されるか見通しがありません）すると、現在のコースのほとんどが開催できない状況です。

②山形市では50日以上新型コロナウイルスの陽性反応が出た人はいない状況ではありますが、全都道府県の移動が解除になって日が浅く、今後の状況が予想できない（数日前に福島県・宮城県で数十日ぶりに陽性反応が出た）ことと、万が一陽性反応が出た場合の山形市の対応がどうなるのか。体協スポーツクラブは、自前の施設を持っているわけではなく、あくまでもスポーツセンターをはじめ山形市の体育施設で、一般の方々の利用の空いているところを中心に使わせてもらっている。

③人数制限を実施した場合、講師謝金・施設料等は人数が少なくても同じようにかかることから、ほとんどのコースが赤字運営になります。

以上を踏まえて、運営委員の皆様と協議していただきましたが、スポーツをする機会をできるだけ提供したいが、現状を考えるとかなり厳しいという意見・考えを持っている方々が多数で、先の見通しが見えない中でなかなか結論が出ない状況でした。そこで、会員の皆様には6月9日付の文書では、7月に開催する総会で方向を決定するという連絡をしましたが、8月下旬をめどに、もう一度運営委員会を開催し

**【再開する場合】 → 10月からの半年間にする。**

**【令和2年度は、開催しない場合】 → 年会費の一部を返却する。**

以上の2点のいずれかで、決定することになりました。尚、8月下旬に最終判断をして、総会を開催することは時間的に厳しいことから、運営委員会の決定をもって今年度の運営を決定させていただくことをご了承願います。

運営委員会の席上、年会費の返却について会員に連絡してほしいという要望がありました。年会費は、職員の賃金（活動を行っていないくとも、電話対応や文書発送の準備・郵送他である程度勤務している）、切手等の通信運搬費、紙代等の消耗品費、パンフレット等の印刷費がかかっていますので、必要経費を差し引いた分をお返しすることになります。（明細を明らかにして、お返しすることになります）

連絡先は裏面になります。

本件に関するお問い合わせ先

〒990-0075 山形市落合町1番地 山形市総合スポーツセンター内  
山形市体育協会スポーツクラブ事務局 TEL 023-616-6676 FAX 023-625-2285  
※山形市体育協会スポーツクラブの活動が休止しているため、お電話でのお問い合わせは  
火曜日から金曜日の9時から15時までの受付とさせていただきます。